

- 7月16日(木)、山形県鶴岡市と東北地方整備局酒田港湾事務所は、「災害等における海上輸送体制の支援協力に関する協定」を締結しました。山形県内自治体との締結は、遊佐町に続いて2例目となります。
- 本協定は、大規模地震や豪雨災害等により道路が寸断され、孤立地域が発生した場合において、港湾や船舶を活用した海上輸送により、救援物資や支援要員を輸送する「命のみなとネットワーク」と名付けた取組を円滑に実施することを目的としています。
- 協定締結を契機として、「命のみなとネットワーク」の形成を推進し、関係機関との連携を一層強化するとともに、防災訓練や情報共有を通じて実効性の向上を図り、庄内沿岸地域の防災力向上と安全・安心な地域づくりに取り組んでまいります。

※国土交通省では、災害時に陸路が分断される事態などを想定し、“みなと”の機能を最大限活用して海上輸送による救助・救援や物資輸送等の災害対応支援を行うため、全国各地域で、海上輸送による災害支援協定の締結や物資輸送等の防災訓練を行う、「命のみなとネットワーク」と名付けたネットワークの形成・強化に向けた取組を進めています。



協定書への署名(谷上酒田港湾事務所長)



協定書への署名(佐藤鶴岡市長)



協定書締結後の記念撮影